

プレスリリース [令和4年8月25日]

(計1枚)

総務省モデル事業「郵便局におけるマイナンバーカード利活用推進事業」の実施について

マイナンバーカードの普及に向けて、総務省が主体となりマイナンバーカードの普及率が全国トップクラスである加賀市をフィールドに地域の生活拠点である郵便局におけるマイナンバーカードの利活用を促進するとともに、デジタル化・地域活性化を推進するためのモデル事業を行います。

1 証明書の交付申請手続き全てをデジタル化

マイナンバーカードを活用して証明書発行に係る申請手続きができる端末を郵便局に設置し、証明書を窓口で交付します。証明発行手続きが簡単にでき、窓口交付より安価で利用できます。

(1) 場 所 市内郵便局 5局 (山代・片山津・動橋・橋立・山代桔梗ヶ丘)

(2) 受付時間 午前9時～午後5時

(3) 取得できる証明書 (本人の証明書のみ)

①戸籍の謄本・抄本、②住民票の写し、③戸籍の附票の写し、

④印鑑登録証明書

※ 加賀市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの人

※ 戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しは、本籍地も加賀市の人のみが対象

2 オンラインでの各種手続きおよび行政相談

郵便局にマイナンバーカードを活用できる端末を設置し、お客さま自身で各種手続きを実施するほか、市窓口課職員によるオンラインでの行政相談 (行政手続きの申請方法など) を実施する。

(1) 場 所 市内郵便局 2局 (片山津・橋立)

(2) 受付時間 午前9時～午後4時

3 実施期間 令和4年9月26日 (月)～12月23日 (金)

本件へのお問合せ先
加賀市 市民健康部 窓口課 担当：平内 TEL 0761-72-7880